

透明性のある公正な経営

コーポレートガバナンス

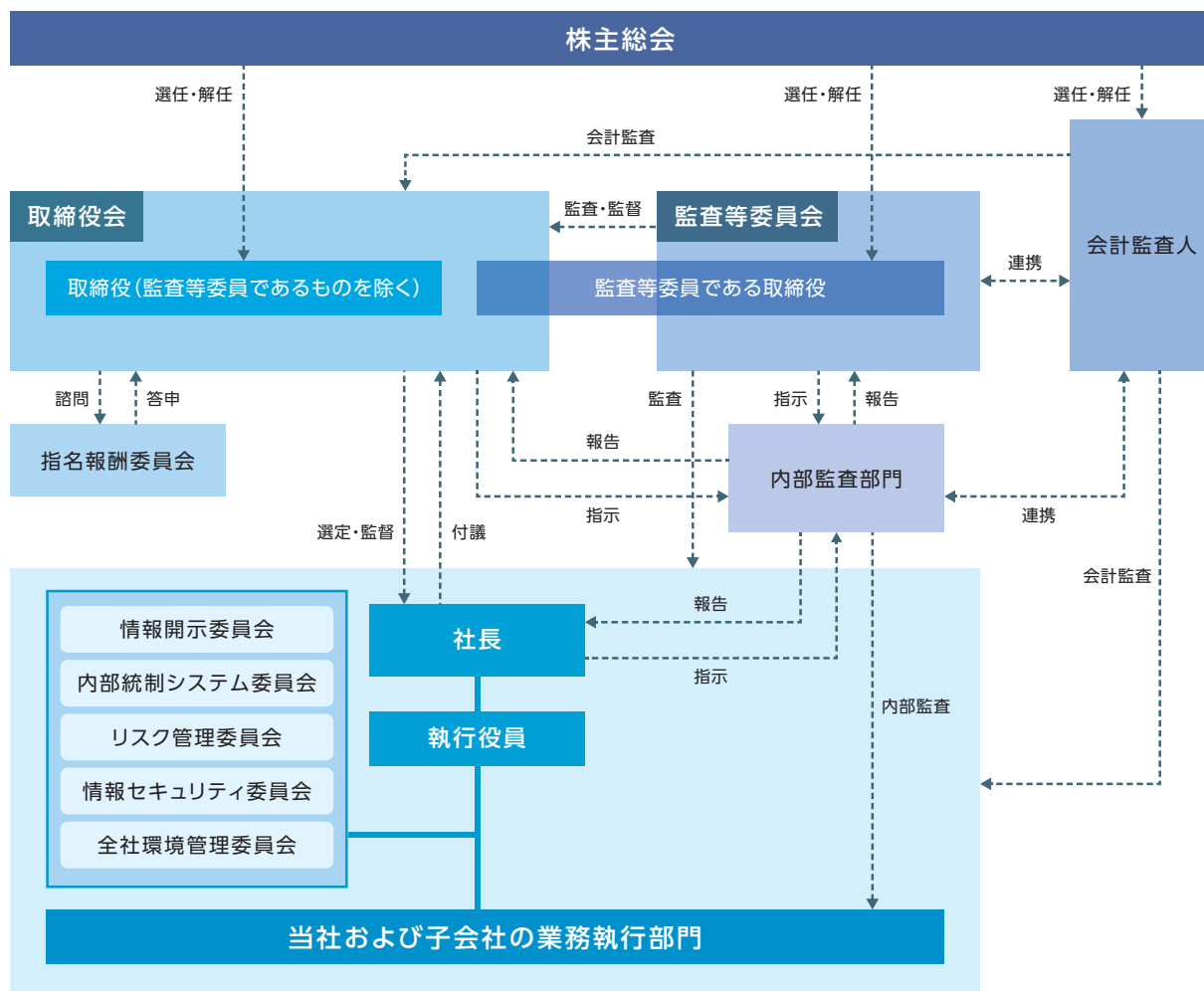
基本的な考え方

当社は「企業は公器」の考えのもと、ステークホルダーのみなさまとより良い関係を築き、より高い価値を提供することで「価値交換性の高い企業」を目指しています。私たちはこの考えを起点として、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーのみなさまへの社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と企業価値の向上を実現していきます。なお、当社はコーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方や、各原則の取り組み方針、実施状況について「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社Webサイトで公開しています。

コーポレートガバナンス体制

取締役会における審議の充実化と監督機能のさらなる強化を図ることを目的として、2022年6月開催の第69回定時株主総会の決議により監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会設置会社に移行しました。また、役員人事と役員報酬について審議する任意の「指名報酬委員会」を設置しています。指名報酬委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としています。委員長および委員の選任は取締役会で決定しており、委員長は社外取締役が担っています。

■コーポレートガバナンス体制

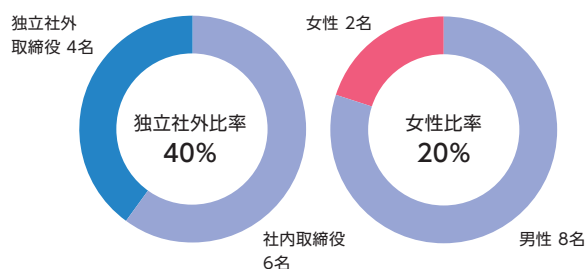


透明性のある公正な経営

取締役会

当社の取締役会は、2023年6月末現在、社外取締役4名を含む10名で構成しています。原則として毎月1回定期開催し、法令および定款で定められた事項ならびに経営戦略や経営計画等の経営に関する重要事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行に関する監督を行っています。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年としています。また、社外取締役4名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しています。

■取締役（監査等委員である取締役を含む）の構成



■役員一覧（2023年6月末現在）

取締役



代表取締役会長
石田 雅昭



代表取締役 執行役員社長
荒田 知



取締役 常務執行役員
末久 和広



取締役 執行役員
大島 敬二



取締役 執行役員
西谷 淳子



社外取締役
柳谷 彰彦



社外取締役
平田 一雄



取締役（常勤監査等委員）
石井 邦和



社外取締役（監査等委員）
田中 崇公



社外取締役（監査等委員）
吉田 恭子

執行役員

浜野 寿之

洲田 健二

渡部 克彦

梅原 武彦

監査等委員会

当社の監査等委員会は、2023年6月末現在、社外取締役2名を含む3名で構成しており、原則として毎月1回定期開催しています。期初に監査方針、監査計画を定め、監査等委員である取締役はそれに従って取締役の職務執行、内部統制システムおよび計算書類等の監査を実施しています。

取締役会の実効性評価

2022年度の実効性については、2023年4月開催の取締役会で取締役会全体の実効性を分析・評価しました。社外取締役が責任者となり、全ての取締役を対象に取締役会の構成、役割、運営、支援の側面からアンケート形式による自己評価を行うとともに、その回答内容に基づきインタビューを行いました。実効性評価の結果につきましては、取締役会全体の実効性は確保できていると判断しました。詳細は、当社Webサイトで公開しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、遵法だけでなく、社会規範を尊重し、社会の常識や道徳観・倫理観に反しない企業活動を心がけています。また活動を行う国や地域によって法律上の格差がある場合には、より社会性の高い内容を定めた法律の適用を自らに課すこととしています。こうした考え方は、THE ESPEC MINDの「宣言」や「経営理念」などに明記されています。

「エスベック行動憲章・行動規範」の浸透・周知徹底

「エスベック行動憲章・行動規範」の社内への浸透・周知徹底を図るため、Webサイトに掲載し、社内外に公表しています。また、全社員を対象として毎年社内教育を行っています。2023年10月には、時代に対応した内容へと改定し、社内規定化しました。

コンプライアンス通報窓口の設置

「コンプライアンス通報規定」を制定し、社員はもとより、お客さまや取引先さまなど社外の方からも広く通報を受け付けるコンプライアンス通報窓口を社内外に設置しています。通報を行ったことを理由とする通報者への不利益な取り扱いは一切行いません。

これにより、不正行為などの未然防止および早期発見・解決を図り、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めています。

インサイダー取引に関する教育

「内部者取引(インサイダー取引)管理規定」を制定し、役員および社員等による違法なインサイダー取引の未然防止に努めています。全社員を対象として毎年社内教育を実施しており、インサイダー取引に関する基本的な知識の習得を図るとともに自社の関連規定の再確認を行っています。

リスクマネジメント

リスク管理体制

リスク管理委員会では、所管部門や検討部会で識別・評価された全社的なリスクの審議・承認を行っています。個別リスクについては、対応方法を「リスク管理規定」「危機対応規定」などに定めるほか、必要に応じて取締役会や関連会議体で評価・検討し、所管部門で適切・迅速に対応します。

情報セキュリティ・個人情報保護

情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的に「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規定」「個人情報保護規定」「特定個人情報管理規定」を制定し、各種情報の適切な管理を推進しています。2019年度には、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際認証規格「ISO27001」の認証を取得しています。また、全社員を対象とした情報セキュリティ教育を毎年実施しており、情報セキュリティに関する知識の定着と意識向上を図っています。



内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況

基本方針として、意思決定および業務執行が法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために、必要な体制・制度を整備し、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることと定めています。2020年度には、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針や、コーポレートガバナンスに関する重要事項について審議し、必要事項を取締役に付議・報告を行う内部統制システム委員会を設置しました。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月、内部統制システム整備の基本方針を一部改定しました。

取締役報酬や取締役のスキル・マトリックスなどのガバナンス情報や、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する各種情報はサステナビリティサイトのガバナンスページでご覧いただけます。



<https://www.espec.co.jp/sustainability/management/>